

シンポジウム及びパブリック・コメント等の結果について

11/9 シンポジウムについて

- ・静岡県は日本で初めて「芸術に触れることは県民の権利である。」とはっきり記述した自治体文化条例をつくった県である。
- ・都市政策においては、公平、平等の論理は、結局大海に塩を撒く論理になる。
- ・何でも公平、平等ということを、都市政策で言うてはいけない。
- ・重点的な選択、戦略的差別を持って行う、それが政治である。
- ・島田市は圧倒的に「大井川」である。この計画の「大井川」を選択したことは非常に良い。
- ・大井川の自然や豊かな水に育まれたこの地域にしかない文化。伝統、自然を今回の計画の中心にしたことは素晴らしいアイデアで、ほぼ全ての市民の合意を得やすいコンセプトだ。今後、そこにどういう付加価値を見出していくか。
- ・大井川と決めたら徹底的に大井川で戦う。違うものもあるという雑音を説得する。
- ・川越し街道は、簡単な宿泊施設を付ければ、もっと奥行の深い観光地になる

パブリック・コメントについて

- ・募集期間 令和元年12月11日～令和2年1月9日
- ・提出状況 意見提出者数 0 人
提出された意見数 0 件

パブリック・コメント以外からの意見

<11/29(金)教育委員会定例会>

- ・市民の活動が価値付けされ、見える化された。意味のある冊子だ。
- ・「文化芸術」という言葉で身構えさせられていたが、この計画書により「文化芸術」が身近になった。
- ・P17に「文化芸術を享受する権利は基本的人権の一部」との記述があり、これは非常によい。
- ・生涯学習推進大綱とも整合性が取れている。
- ・分かりやすい。
- ・将来的な課題として、働き世代へのアプローチをどのようにしていくか。

<議会>

- ・文化芸術そのものの歴史や振興の部分が少し薄い。